

栃木県教育委員会定例会会議録

令和元(2019)年6月4日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	荒 川	政 利
2 番	陣 内	雄 次
3 番	吉 澤	慎 太 郎
4 番	鈴 木	純 美 子
5 番	工 藤	敬 子
6 番	金 子	達 也

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	辻	真 夫
教 育 次 長	池 田	聖
総合教育センター所長	菅 谷	毅 裕
総 務 課 長	桜 井	淳
施 設 課 長	齋 藤	純 一
学 校 安 全 課 長	伊 澤	伸 二
義 務 教 育 課 長	柳 田	千 浩
高 校 教 育 課 長	中 村	美 智 代
特別支援教育室長	松 本	正 祥 子
生 涯 学 習 課 長	野 原	貴 子
ス ポー ツ 振 興 課 長	高 橋	明 範
文 化 財 課 長	石 川	尚 志
総 務 主 幹	浅 野	久 子
人 権 教 育 室 長	旭 山	敬 子
福 利 室 長	小 倉	智 也
競 技 力 向 上 対 策 室 長	青 井	光 正
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤	

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番鈴木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第3号議案及び第4号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

- (1) 令和2(2020)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の応募状況について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 数年前まではある一定の数字をキープしていたが、今年度も昨年度も、前の年に比べて減少している。この傾向はおそらく今後も続くと思われ、いよいよ2,000人割れになってしまうのではないかと危惧される。先ほど説明があったように、スポーツ関係、障害関係や大学院進学者について、特別選考等のルールを変更したことによって、多少兆しが見えている部分はあると思うが、それ以外にも様々な施策をやっていかないと掘り起こしができないのではないと思う。応募者が増えるということは良い人材が取れるということになると思うので、令和3年度、令和4年度を狙って、次の作戦を展開していただきたい。

〔事務局〕

- ・ 受験者の確保に向けては、毎年春と秋に大学説明会を行っており、東京など栃木県からの進学者が多い学校にも説明に行っている。人材の確保に向けた説明会をなるべく早い段階から行っていきたくと考えている。また、ツイッターを運営しており、採用に関する情報を積極的に発信している。フォロワー数は、昨年は800人程度だったが、現在は1,300人程度と増えてきている。様々なツール等を利用して、積極的な人材発掘に努めていきたい。合わせて、教員がいかに魅力ある職業かということをしかりと伝えていきたい。それが何よりの人材確保に繋がることだと思っているので、その点も意識して、活動していきたい。

〔教育長〕

- ・ 現在行っている取組についての報告があったが、引き続き更なる取組を強化すると同時に、今話題になっている働き方改革などを通して、栃木県の教員を目指す受験者数を増やしていくように鋭意努力をしていきたい。

- (2) 令和2(2020)年度県立高等学校入学者選抜について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 一般選抜について、学力検査と調査書の評定との比重が、例えば7：3から8：2、5：5から6：4という形で、学力検査を重視する学校がいくつか出てきたが、その理由はこういったところにあるのか。

〔事務局〕

- ・ それぞれの学校の変更の理由については、学力検査は同じ問題を同じ日に実施しているので、学力検査をこれまで以上に重視したいという要望があった。そのため、6：4あるいは学科によっては8：2という形で、学力検査

の割合を若干増やしたという状況である。

〔教育長〕

- ・ ここ数年のトレンドとして、そういう傾向が見られるということによろしいか。

〔事務局〕

- ・ 9 : 1は7校7科ということで昨年と変わらない。5 : 5が3校5科ということで、昨年度は5校14科あったので、ずいぶん減った印象があるが、学科の多い矢板高校などが全ての学科を共通して5 : 5から6 : 4に変更したということによるものである。最近の傾向としては、比較的学力検査を重視した学校が増えているという状況である。

〔委員〕

- ・ 何十年も前と比べると、圧倒的に色々な試験の仕組みができてきていると思う。試験の内容を増やすということは、各学校のミッションや特色を打ち出し、募集する生徒像を当然考えるわけだが、試験が複雑になればなるほど、先生方の負担も相当増えていく。ミッションや特色にあった入試をするということは当然重要だが、色々なことをやっていくことで効果的なのかということの検証をしっかりとやっていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 特色選抜については平成26年度入試から導入ということで、25年度から実施しているが、入試の日程を考慮し、高校が生徒を休業にして入試を実施する日が以前よりも確かに増えている。すでに6回の特色選抜を実施したので、入試制度全般について検証していく必要があると考えている。

〔教育長〕

- ・ 貴重な意見をいただいたので、検証はしっかりやっていきたいと思う。

- (3) 新青少年教育施設整備運営事業に係る実施方針及び要求水準書(案)について教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 教育委員会規則で定める様式の内紙規格に関する規則の一部改正について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

10 第2号議案 令和2(2020)年度に3学級募集とする県立高校(特例校)について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 既に入学している生徒については、特に変更はないという理解でよいか。

[事務局]

- ・ 今の在學生については、変更はない。令和2年4月以降の入学者に対して学級数が減ることになる。

[委員]

- ・ 保護者、受験生の人たちには早めに周知していただき、しっかりと考えて選択できるような状況を作っていただきたい。

[委員]

- ・ 今は1学年4学級以上が基本だから、3学級は特例だといっているが、生徒が減少していく状況の中では、今後、特例の対象となる学校が増えていく可能性がある。そうすると、1学年4学級以上というルール自体の改正も必要になるのではないかと思うが、その可能性はあると考えていいのか。

[事務局]

- ・ 現行の高校再編計画においては、県立高校の適正規模を4～8学級としている。その適正規模の考え方を今後見直す可能性は全くないわけではないが、その辺については、第三期以降の再編計画で対応していくことになると考えている。

[教育長]

- ・しっかりと議論する必要があると思うので、よろしくお願ひしたい。

[委員]

- ・ 生徒が段々と減っていけば、高校がなくなることはこの先もあると思うが、地域に教育の場がなくなるということは、不毛の地になっていくということである。この状況をどこかで食い止めなければいけないという思いがある。これまでも何度も言っているが、那須のように地域性があり、環境も良い地域にある高校は、公立であってももっと個性を出した取組を行い、首都圏からも生徒を取り込めるようになると思う。島根県の島留学などもあるが、例えば、那須留学と称して、酪農家宅にホームステイをしながら高校に通うという取組など、地域の方たちと協力しながら新たな学びの形を作っていくことによって、学校がもっと発展していける可能性は残っているのではないかと考えている。ここで教育を受けたいと思わせるような取組ができるのは、まさに今、段々学級数が減っているような高校ではないかと思う。仕方ないということでこのまま進んでしまったら、本当にいつか学校がなくなるという最悪の結果を迎えてしまう。地方創生ともつながってくるので、本気で考えなくてはいけない時期に来ていると考えている。

[事務局]

- ・ 那須高校や黒羽高校についても学校運営協議会を設置しており、いかに魅力のある学校にしていくかということについて協議を行っていただいている。

る。なお、3学級特例校にするのと併せて、単位制を導入し、職業系専門科目等を開設する。生徒の進路希望等に対応した科目を開設することで、充実した学校にしたいと考えている。

[委員]

- ・ 入学者数がV字回復した島根県海士町の隠岐島前高校は、島留学で生徒が集まっている。例えば、那須高校を、いわゆる「那須留学」をさせるような学校にするというコンセプトを今から考えておいて、次の第三期高校再編計画で発表してはどうか。他県から「那須に行ってみようじゃないか。」と思われるような魅力ある学校を作るにはどうしたらいいかということを考えていかないと、今の延長線的な考え方で第三期計画では、環境はあまり変わらないと思う。県全体のバランスというものはもちろんあるが、全県下平均的な施策では限界がある。皆が那須に視察に来るような計画を是非作ってもらいたい。

[教育長]

- ・ ドラスティックな展開をしている実践校というのは、行って話を聞いてみて改めて気付かされる部分もあると思う。その辺も含めてしっかりと次期再編計画に向けて準備を進めていってほしい。

[事務局]

- ・ 日光明峰高校はアイスホッケーとスピードスケートで、馬頭高校は水産科で全国募集を実施している。日光明峰高校は、今年度東京で説明会を実施するという話にもなっている。入試等も含め、他県から生徒が入学しやすいような方策についても検討していきたい。

- 11 教育長は、第3号議案及び第4号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 12 第3号議案 第35期栃木県社会教育委員の委嘱について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 第4号議案 栃木県スポーツ推進審議会委員の任命について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時24分、閉会した。